

平成31年度 香梅苑拠点事業報告

《養護老人ホーム香梅苑事業報告》

1. 事業総括

(1) サービス事業

養護老人ホームの保護施設としての役割を再確認し、施設が持つ専門的な知識や技術等を活かした事業展開に努めました。入居者様には個別ケアを重視し、より質の高い処遇をめざした取り組みに努めました。地域の方々との交流、ボランティアの受入なども積極的に行い、入居者様の生きがいの高揚や、認知症の予防、身体機能低下予防等を図り、自立意欲をさらに促進すると同時に地域住民の方の施設への理解にも繋げるよう努めました。

今年度の新しい試みとして公民館活動（矢上地区認知症予防教室、運動教室など）との連携により地域との関わりを強化したことは、大きな収穫でありました。

又、災害時に備えた職員の防災教育及び災害発生時の安全かつ迅速な避難、誘導、初期消火等の総合的な防災対策の強化を図ることができました。

非常時の体制強化の為、自家発電機を設置し、近隣の地域住民からの求めに応じ受け入れができる環境整備を進めることができました。

(2) 人材育成事業

外部研修、内部研修に参加し、職員一人ひとりが専門的な知識、技術の習得と能力の向上を図りました。特に接遇・マナー、権利擁護、リスクマネジメント、認知症ケア研修には力を入れました。又、福祉サービス他施設の視察や、地域に向け職員を派遣する取り組みを積極的に行い、より質の高いサービスに反映させることができました。

又、職員それぞれが人事考課制度を活用し、自己の振り返りを行うと共に求められる姿に至るよう努めました。

(3) 施設整備事業

居室の床材の更新、照明機器のLED化、ベッドの購入、ロビー面会室の改装等、生活居住空間の整備を行いました。

又、非常用自家発電機の設置により、停電時における最低限の生活の維持に必要な非常電源を確保しました。

平成31年度に実施した個別の事業の詳細及び成果等は以下の通りです。

【サービス事業】

計画上の事業	実施した内容・成果等
在宅介護総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 邑南町主催の在宅介護者家族の会（石見地域5名）への出前講座の依頼があり、看護師、生活相談員が冬の健康管理について説明をしたり、介護者様からの相談に応じたりしました。 又、在宅生活に不安があり、施設入所希望の方に施設内を案内し、入所の手続きなどについて説明を致しました。 来苑された民生児童委員（羽須美地域）見学者やボランティアの方にも施設の専門的機能について説明する機会を作りました。
社会復帰等自立促進	<p>地域社会との関わりを持つことで利用者の自立を促進し、地域の一員としての生活が送れるよう努めました。</p>
社会復帰促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会で活躍されている身近な方々を招き、より自立した生活が行えるよう支援するとともに社会の一員としての役割を再構築するよう努めました。 ・ 年5回近隣のご住職様にご講話を頂き、やすらぎと生きるヒントを頂きました。 ・ 高齢であっても障がいがあっても一人暮らしをされている方や高齢でもボランティア活動を続けておられる方々と共に共同作業（交流）を行い、お互いに大いに感化し合えました。
心身機能低下防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアの受入や様々な年代の方とのレクレーション等を積極的に行い利用者様の孤独感の解消、生きがいの高揚、認知症の進行予防、身体機能低下予防等を図りました。 <p>【ボランティア、交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人施設内交流運動会（44名） いわみ西保育所梅取り交流（年長保育園児） 中野運動教室（6名） JAしまねおおち婦人部（16名） 井原仏教婦人会（9名） 緑風園（9名）（ミュージック・ケア） 養護学校 角寿司作り（7名） 窯業班（陶芸体験） 製菓班（7名）おもてなし

	<p>一年生交流会(8名) 寄宿舎生 ビデオ お話し会(3名) お茶会ボランティア(年間8回) 希望の郷納涼祭13名参加 フラワーアレンジメント教室開催(家族会準備)</p> <p>「ユマニチュード」については3回に分け、研修会を企画し、多くの職員が参加し、介護哲学、技法を学びました。又認知症介護実践(実践リーダー、実践者)研修に其々1名ずつ参加し、事例検討等を通し、認知症介護についての学びを深め実践に繋げることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桃源の家の理学療法士による月1回の機能訓練を(12月まで)実施しました。 ・嚥下体操は食前3回、実施し、誤嚥による肺炎の予防に努めました。
<p>処遇困難事例研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の養護老人ホーム長寿苑(旭町)及び江川荘(川本町)の視察は、施設見学や各専門部門職員間の意見交換を通してサービスの質の向上を図るための意識づけが高まりました。又、介護者家族の会の参加や事例検討を通じた研修などにより、処遇技術等の向上を図りました。
<p>専門機能強化</p>	<p>地域で在宅介護を行っていらっしゃる方や在宅で生活されている高齢者との交流、連携を通して施設の専門的機能をさらに高めるよう努めました。</p>
<p>介護機能強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅において要介護状態の高齢者等を介護している家族等を対象として開催されている邑南町主催の介護者家族の会からの要請により、冬の健康管理(感染症予防、水分補給の大切さについて)について説明させて頂きました。要介護者の多様な様や、それに対応して家族で行っている様々な介護の方法などを把握することができ、専門職として知識、技術を更に深める必要性を感じました。
<p>機能回復訓練機能強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅において要介護状態の高齢者等を介護している家族等から機能回復訓練や補装具や自助具の装着等についての相談はありませんでしたが、いつでも対応できるよう研鑽を積む必要があります。運動教室や認知症予防教室では機能回復訓練に資する内容の実施、情報提供を致しました。 <p>チラシの配布や広報活動、声掛け等により、中野たんぽぽの会、のぎくの会(聴覚障がい当事者及び支援ボランティア)の方々に来苑頂き共に活動をすることにより、相互の</p>

	<p>情報交換、励まし合い、自立意欲の向上を図ることができました。</p>
技術訓練機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の一般的な高齢者や障がい者等を対象として、具体的な技術習得の相談に応じ指導する機会はありませんでしたが、地域住民の方たちのニーズを知る為にも地域に出かけていく、来苑者の方を増やす取り組みは継続しました。
高度処遇強化	<ul style="list-style-type: none"> ・月に1回は利用者全員参加の行事に取り組み一人ひとりの残存機能の維持・向上に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> 4月 お花見会、花見ドライブ 5月 教養講座 5月～6月 お出かけランチ 7月 家族会・交流会 8月 盆法要 9月 敬老祝賀会・彼岸法要 9月～10月 故郷、思い出巡り・避難訓練 10月 秋空ランチ 秋刀魚の炭火焼き等昼食作り 11月 教養法要 12月 忘年会 ・クリスマス会・餅つき 1月 新年祝賀式 2月 節分ランチ 巻きずしなど昼食作り 3月 雛街道見学（中止） ・利用者の希望に基づく、様々なクラブ活動（音楽クラブ、運動クラブ、習字クラブ、学習クラブ）を月1回ずつ、計画的に実施し、各クラブとも参加者が増加してきました。 ・給食課では誕生者には特別食を提供したり、選択メニューを導入したり、嗜好調査を行い、苦手な食材は、献立に応じて代替え品を提供したりしました。随時、咀嚼・嚥下機能等を評価し、安全にまた食べ易いよう工夫した食事を提供しました。 ・サービスの質の向上を図る為に第三者機関による評価を受審しました。結果については「福祉保健医療情報ネットワークシステム（ワムネット）に掲載されています。 <p>月に一回は利用者の意見を直接聞く機会を作りました。また、介護相談員や、第三者委員の訪問、ご指導により、利用者の苦情、要望などの解決に向けた対応をしました。</p>
ソーシャルワーク機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者・家族の意向、人生観に視点を置いた支援を強化する為、大きな役割を果たす生活相談員は研修を重ね、様々な援助関係を通して問題解決に取り組むよう努めました。

<p>アウトリーチ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・来苑者、見学者には施設の役割、入所基準、短期宿泊制度等を説明する機会を作り、潜在的に介護を要する人がおられれば、相談に応じました。又、行政担当課との連携、情報共有を図りました。
<p>総合防災対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設における火災等の災害時に備え、職員等の防災教育及び災害発生時の安全かつ迅速な避難誘導等の訓練を年2回実施しました。防火扉の閉まった状態での訓練はより実践的で、課題も見つかりました。その内1回は消防署員の指導を仰ぎました。初期消火訓練はできる限り多くの職員が行えるよう取り組みました。 又、不審者対応では警察署員協力による模擬体験により実践的な対応の指導を受け、防犯に対する認識を深めました。 自然災害発生時に地域からの求めに応じ、被災者等の受入を行える防災支援体制の整備を進める中、大型の自家発電機の設置工事を行いました。 ・地域住民（自治会長）に防災協力体制整備の協力を求め、今後の支援体制を進めていくきっかけを作る事ができました。

【人財育成事業】

① 研修

《事業所内研修》

計画上の研修	対象者	参加者数	実施した内容・成果等
認知症ケア（5回）	全職員	49名	原因別疾患別対応や、ユマニチュードの哲学に基づく介護技法について学びました。
熱中症の予防と対策について	全職員	15名	熱中症の予防と対応、応急処置について再確認しました。
人権・権利擁護. 高齢者虐待（3回）	全職員	43名	介護現場における人権、職員としての人権擁護の留意点・意志決定支援について理解を深めました。
身体拘束、虐待防止（3回）	全職員	30名	身体的拘束の具体的な中身について確認しました。個人アンケートにより自己を振り返りました。身体拘束等の適正化推進の為、年2回の研修を実施しました。
介護事故防止	全職員	16名	苑内で発生するかもしれない場面を取り上げ、危険を未然に防ぐ為の予知訓練を行いました（KYT）
介護技術	全職員	15名	職員の笑顔での対応が良い介護に繋がること、目的意識が行動の質を高めることを学びました。
防災及び救急救命（4回）	全職員	60名	夜間、日中想定総合訓練を2回実施しました。その内1回は消防署職員の指導を仰ぎました。又、初期消火についての訓練はできるだけ多くの職員が参加できるよう3回開催しました。心肺蘇生法、AEDの取扱いについては防署員を講師に指導を受けました。
不審者対応	防災委員、介護職員、事務職員	7名	警察3名の方の指導を仰ぎ、実践に即した対応について学びました。
感染症対策（2回）	全職員	60名	ビデオ視聴により、ノロウイルス対策、対応について確認しました。又、コロナウイルス感染対策として特殊な機器を使って正しい手洗いの方法を学びました。

業務改善（3回）	全職員	15名	業務の検討、見直しを図り、処遇に反映しました。
OJT	全職員	35名	新人の教育、人材育成の為、実施しました。
介護福祉士受験対策	受検資格者		無し
介護支援専門員受験対策	受検資格者	2名	自己研鑽を積み受験しました。
認知症ケア専門士	看介護職員		無し
介護福祉士実務者研修	介護職員		無し

《事業所外研修 専門研修》

計画上の研修	対象者	参加者数	実施した内容・成果等
職場研修推進研修	施設長・係長	2名	OJTを中心とした人材育成を組織全体で推進して行く事の重要性を理解し、具体的な職員育成方法を学びました。
生涯研修 (初任者コース)	事務職員	1名	福祉業界の初任者としての知識、能力の習得を図りました。
人事マネジメント研修 (指導的職員Ⅰ)	係長・主任	2名	果たすべき役割について理解し、問題解決能力を身に付け、更に業務の標準化、手順書の整備、活用、実践と職場活性化に結び付けることを学びました。
人事管理研修Ⅱ	施設長	1名	人事考課制度と連動する給与制度の考え方を学び、「事業所の安定」と「職員の能力」を両立する仕組みについて理解を深めました。
生涯研修 (チームリーダーコース)	主任	1名	組織力のキーパーソンになっていく職員の知識、能力の習得を図りました。
施設視察(2回)	係長、栄養士、介護職員、調理員生、活相談員、介護支援専門員	7名	他の養護老人ホームの見学や、職員との意見交換などを行い、運営、処遇に関する見聞を広げ、業務改善、利用者処遇改善を図ることに繋がりました。

身体を守る教育セミナー	調理職員	2名	厨房職員としての高齢者の脱水や水分補給についての知識をさらに深めることができました。
特別養護老人ホーム部会研修会	介護支援専門員・生活相談員	2名	利用者、家族への支援の在り方とケアプランの作成とチェックポイントについて学び、施設ケアマネジャー、生活相談員の役割を再認識しました。
認知症介護基礎研修	介護職員	1名	認知症の人の理解と対応の基本、ケアの実践上の留意点などを再確認できました。
認知症・虐待防止研修ケア研修	係長 介護職員	2名	認知症の種類や特徴、ケアの最先端の関わり方や、高齢者虐待に繋がり易い不適切な関わりをなくす意識を持つことを学びました。
介護食研修会	調理職員	2名	高齢者の食欲低下（低栄養の防止）、業務の効率化について調理実習を通し学びました。
調理技術研修	調理職員	2名	対象者に合った食形態・嚥下機能とトロミ調整について知識を深めました。
ユマニチュード入門コース	係長・主任	4名	入居者様の尊厳を持った生活を支援する為、人間らしさを尊重する哲学を具現化したケアの方法の大切な4つの柱について学びました。
メンタルヘルス研修Ⅱ (管理監督者コース)	係長	1名	部下がストレスを抱える要因を把握し、対処していく方法やスムーズなコミュニケーションの取り方について学びました。
初級リスクマネジャー養成講座	施設長	1名	福祉サービスの質の向上の為に必要なリスクマネジメントについて学び、質の改善のための体制の整備、未然に防ぐ具体的な方策などを学びました。
令和元年度リスクマネジメント研修Ⅱ	施設長	1名	実践的な講義、グループワークを通し、リスクマネジメントの正しい知識を身に付けると共にその予防策やヒヤリハット等の発生時における対応力の習得を図りました。
令和元年度リスクマネジメント研修Ⅰ	栄養士 介護職員	2名	クレーム対応について基本的な考え方や解決方法、交渉力等を学びました。

介護技術研修	係長 介護職員	2名	現場でどう「笑い」を溢れさせていくか、笑うことの大切さ「笑い」を引き出す方法等を学びました。
施設ケアマネジメント部会研修	介護支援 専門員	1名	本人の思いや考えを汲み取るケアプラン作成のため、実際の事例を参考に学びを深めました。
人権・権利擁護研修	介護職員	2名	権利・人権と支援者の役割、権利侵害としての虐待、意思決定支援について学びを深めました。
福祉サービス苦情解決研修会	施設長	1名	サービスの質の向上を図る為、苦情対応について再確認しました。
令和元年度ケアマネジメント支援研修会	介護支援 専門員	1名	全世代対応型社会保障と地域包括ケアの構築と課題について学び、対人援助の専門職としての支援で大切にすべき事を再認識しました。
ケアマネジメント支援研修会	施設長	2名	高齢者のフレイル対策・摂食嚥下障害について再認識することができました。
邑智郡地域連携推進協議会	施設長	1名	大田圏域、邑智郡の保健、医療、介護事業所の連携について協議しました。
邑智地区福祉施設連絡協議会（第1回管理者研修）	施設長	1名	認知症の理解と対応について介護の質を高める倫理・実践や施設の役割について学びました。
邑智地区福祉施設連絡協議会（第2回管理者研修）	施設長 係長	2名	多様な事業運営をしている施設の視察や他事業所職員との情報交換により今後の事業展開、運営に繋がる良いヒントを頂きました。
邑智地区福祉施設連絡協議会（職員研修）	施設長・ 看護師・ 介護職員	4名	福祉施設、介護施設職員として大切にしたい接遇マナーについて事例を踏まえて具体的に学びました。
県老人福祉協議会	施設長	1名	特定処遇改善加算の最新情報や、今後の社会保障制度について学びました。
県老人福祉協議会研修大会	生活相談 員・介護 職員	2名	他施設の取り組み事例から、ヒントやアイデアを頂きました。
県養護老人ホーム部会研修会	看護師 介護職員	2名	利用者の尊厳に向き合うケアのありよう（接遇）～苦情解決と権利擁護と精神障がいを持つ高齢者の支援の在り方について理解を深めました。

介護保険事業所連絡会	介護支援 専門員	1名	地域包括業務体制。各種制度について理解を深めました。
全国養護老人ホーム職員 研修会	主任生活 相談員。 生活相談 員	2名	養護老人ホームの現状と課題・課題解決に向けた取り組みと方向性について研鑽し、今後の事業所の在り方について考えるヒントを頂きました。

計画外の研修	対象者	参加者数	実施した内容・成果等
社会福祉法人会計実務研修	事務員	1名	経理事務処理や会計基準に準拠した計算書類を将来作成できるようになるための基礎知識を学びました。

【施設整備事業】

計画上の施設整備等	実施した内容等
畳の表替	実施せず。
居室床材の更新	フローリングが劣化している5つの居室の張り替えを行いました。
照明機器の更新	介護ステーション、ふれあいの間・くつろぎの間・広場・入居者玄関・居宅介護支援事業所・廊下、トイレ（一部）の照明をLEDに取り換えました。
自家発電機更新	停電時における最低限の生活が維持できる非常電源としての役割を持つ発電機を設置しました。
ロビー面会室の改装	面会者に配慮したスペースの確保の為、廊下側にロールカーテンを設置しました。
ベッドの更新	電動ベッドを購入しました。
介護ソフトの更新	介護ソフト（ほのぼの）を更新しました。

2. 利用者状況の総括

50人定員で、毎月1日付の入居者数は50人であるよう入退所の調整をしてきました。

退所者7名（他施設への入所5名・死亡2名）、新規入所者7名でした。

空床日数は869日、その内入院は774日と入院者が多くなりました。

介護保険を**利用された方は月平均32名**で、平均介護度は昨年要介護1.82から1.65に下がっています。

【利用率（入所率）の状況表】

（単位：人、％）

定員	計画		実績		備考
	人数	利用率	延人数	利用率	
18,300/年	17,568	96.0	17,438	95.2	

【利用者（入所者）構成の状況表】

（単位：人、％）

構成	計画		実績		備考
	人数	構成割合	人数	構成割合	
一般入居者	15	30.0	18	36.0	
介護保険利用入居者	35	70.0	32	64.0	
計	50	100.0	50	100.0	

3. 要員（人員）体制の総括

ほぼ計画通りの人員体制を確保できました。

【要員状況表】

(単位：人、%)

職 種	計 画		実 績		
	人 員	常勤換算数	人 数	常勤換算数	計画に対する 充足率
施設長	1	0.6	1	0.6	100.0
事務員	1	0.6	1	0.6	100.0
生活相談員	1	1.0	1	1.0	100.0
看護師	1	1.0	1	1.0	100.0
支援員	16	2.4	17	2.61	108.8
栄養士	1	1.0	1	1.0	100.0
調理員	8	4.8	7	4.85	101.0
計	29	11.4	29	11.66	102.3

4. 苦情処理（要望含む）について

【苦情事例1】

発生日	令和元年5月16日
申立者	入居者
苦情内容	<p>新聞を読んだり、テレビを見たり、自由に過ごせるくつろぎの間という部屋があるが、昼間でも施設側としては、いつでもだれでもが使えるように電気を切らないで欲しいとお願いをしていた。しかし、申立人は時々切っておられ、「無駄だ。誰がこの電気代を払っていると思っているのか。」と他の利用者様や職員に言っていることが続き、自分では対応できないと思った職員が「事務所に行って聞いて下さい。」と言った。その事に対し常識的にはその職員が施設長などと呼んで対応すべきだ。自分の意見に対し、無視をされた。職員の対応をきちんとしてほしい。又、スイッチを切らないようにする事については、利用者全員に知らせるべきだ。又、自治会長に相談して決定すべきだ。</p>
処理結果	<p>ご本人は、採光窓があるのに、昼間電気をつけるのはどうか、税金から支払って貰っているのだから、節約をしないといけないと思って電気を消しておられました。そのように考えていて下さっていることについては敬意を表しながらも、利用者様のくつろぐ場で、時間帯によって点けたり消したりするのが難しく、常時明るくしておきたいと伝え、納得はいかないようでしたが、理解を示してくださいました。他の所では、色々節約をしている事も伝えました。</p> <p>職員の対応については、受けた者が誠実に対応するよう以前にも苦情を頂いていたにも拘らず、指導不足の為、不快な思いをさせてしまった事を謝罪し、今後更に指導を強化し、今後同じような事が発生しないよう気を付ける事を伝えました。</p> <p>その日の夕ご飯時に、利用者全員の前で、電気は点けたままにすることを伝え、決め事については全体常会などで諮り、決定するようにしました。</p> <p>職員には苦情を受けたときの対応、言葉遣いについて指導をしていき今後同様な事が発生しないように致しました。</p>
第三者委員の関与	解決結果を報告済み

【苦情事例2】

発生日	令和元年9月13日
申立人	入居者
苦情内容	「くつろぎの間の電気が眩しい。」と言ったら、職員に「目を瞑ればいい。」と言われたり「我慢して下さい。」と言われたりした。明る

処理結果 すぎて目に良くないし、その部屋は採光窓もあり、更に2つも電気をつける必要もない。電気代もかかる。職員の言い方ひどい。以前より「くつろぎの間の電気を昼間につける必要はない。」とスイッチを切られる方でした。入居者がテレビを見たり、新聞を読んだり、談笑したりする部屋なので、一日中電気は点けておくという施設の決め事になっていました。8月にLEDライトに変更になり、更に明るくなったことで「眩しい。」と感じられたようです。それに対し、職員は心無い傷つける言葉で対応をしたことを、謝罪しました。以前は2つある電気の一つが故障していましたが、LEDライトへの取り換えで2つとも点くようになったため、更に明るくなったこと、電気代については省エネ効果がある事を伝えました。

第三者委員の関与 職員には苦情を受けたときの対応、言葉遣いについて指導をしていき今後同様な事が発生しないように致しました。解決結果を報告済み

【事例3】

発生日 令和元年10月7日

苦情内容 朝、洗濯室のチェーンを外してもいないのに、自分が外したかのように決めつけた言い方をされたように感じ、嫌な気がした。苑の決まりでは6時に職員がチェーンを外すことになっている。その日は別の男性入居者が外していたと言われる。

処理結果 職員が確かめもせず、決めつけたような言い方をし、気分を害されたことに対し謝罪しました。職員への指導を行い、今後同様な事が発生しないように致しました。

第三者委員の関与 解決結果を報告済み

【苦情事例4】

発生日 令和元年10月16日

申立人 入居者

苦情内容 自分の居室近くの方（Hさん）が、廊下などを便で汚されたことに対し、職員が大声で「困るでしょ。」と叱っていた。朝早い時間で居室にいた他の入居者も何事かと思ったと思う。病気の為で故意に汚したわけではないのだから、介護のプロとしての対応をすべきだ。

処理結果 まず、配慮のない対応したことに対し、施設長として謝罪しました。該当する職員に状況を確認したところ、Hさんはストマを付けておられるがその出口の部分が外れ、便が出てしまい、洗濯場から自分の居室、ベッド上迄、便汚染があり、朝6時のことで職員は少なく、一人で処理をしなければならなかったことや、他の入居者様が起床し、廊下を歩かれ、更に汚染が広がる事を避ける

為、大きな声が出たようです。「困るでしょ。」と叱るようには言い方はしていないつもりと答えましたが職員に対しては聞いている人が叱っているように感じられたことや、ご本人や他の入居者様への配慮が足りなかったことから言葉かけや、対応の仕方について具体的に指導し、今後同様な事が発生しないように致しました。

第三者委員の関与 解決結果を報告済み

【苦情事例5】

発生日 令和元年8月28日
申立人 入居者
苦情内容 茶話会（水分補給）の時、冷たいものだったのでおなかを下した。
処理結果 冷たい物だけでなく温かいお茶もあるので、各自お好きな飲み物を取って頂いて良い事を伝えました。

第三者委員の関与 解決結果を報告済み

【苦情事例6】

発生日 令和元年9月25日
申立人 入居者
苦情内容 嚙下体操を毎食せず、昼だけにして欲しい。
処理結果 嚙下体操の重要性を伝え、毎食することに対し了解を得ました。

第三者委員の関与 解決結果を報告済み

【事例7】

発生日 令和2年1月29日
申立人 入居者
苦情内容 歌本の数を増やしてほしい。
処理結果 今までの物より使いやすいように新しく歌本を製作中で数も増やす予定であることを伝えました。

第三者委員の関与 解決結果を報告済み

以上

《特定施設入居者生活介護事業所事業報告》

1. 事業総括

(1) サービス事業

・ご利用者一人ひとりに対して PDCA サイクルに基づくサービスを提供し、悪化予防を図ると共に状態に応じた自立支援を講じるよう努めました。

・介護支援専門員が立案した「介護計画」を基に、利用者様や家族様の意向を伺い、介護を行う専門的な立場から介護員が「個別支援計画」を作成し、利用者様の一人ひとりの自立支援に資するサービスの提供に努めました。

(2) 人材育成事業

職員一人ひとりが専門的な知識、技術の習得と能力の向上を図り、外部研修、内部研修に積極的に参加し、自己研鑽に努めました。法人の理念を念頭におき、より質の高いサービス提供を目指し、処遇にあたりました。

又、職員それぞれが人事考課制度を活用し、自己の振返りを行うと共に求められる姿に至るよう努めました。

平成31年度に実施した個別事業の詳細及び成果は以下の通りです。

【サービス事業】

計画上の事業	実施した内容・成果等
介護サービス	介護支援専門員が作成した「介護計画」を基に介護職員が更に利用者様一人ひとりの状態を把握・分析し、意向を踏まえた上で自立支援に資する介護が行えるよう計画書及び手順書を作成し、サービスの提供を行い、評価を行いました。

【人材育成事業】

研修は養護老人ホーム 香梅苑と合同で行いました。

2. 利用者状況の総括

35名の計画でしたが、入院者数、入院日数の増、介護保険対象となる方が予想に反し少なかったことにより、平均32名の利用となり利用率は90%を切りました。対象となる方が予想より少なかったことは自立に向けた取り組みにより、心身機能維持ができたという結果でもあります。

要介護2までの方が約8割弱、要介護3以上の方が2割強と昨年度の割合と比較し、平均介護度は下がりましたが、特別養護老人ホームの入所対象となります要介護3以上の方や、退院後の状態不安定な方もおられ、安全性を考え、センサーによる見守りを強化せざる負えない状況があります。

【利用率（入所率）の状況表】

(単位：人、%)

定員	計画		実績		備考
	人数	利用率	延人数	利用率	
35名/日	12,297	96.0	11,015	85.9	

【利用者（入所者）構成の状況表】

(単位：人、%)

構成	計画		実績		備考
	人数	構成割合	延人数	構成割合	
要支援1					
要支援2					
要介護1	17	48.6	5,704	51.8	
要介護2	7	20.0	2,650	24.1	
要介護3	9	25.7	2,413	21.9	
要介護4	2	5.7	188	1.7	
要介護5			60	0.5	
計	35	100.0	11,015	100.0	

3. 要員（人員）体制の総括

2月末日で看護職員（有期）が1名退職しましたが、1月に介護職員の採用がありましたので、ほぼ計画通りの人員体制が確保できました。

【要員状況表】

（単位：人、％）

職 種	計 画		実 績		
	人 員	常勤換算数	人 数	常勤換算数	計画に対する充足率
施設長	1	0.4	1	0.4	100.0
事務員	1	0.4	1	0.4	100.0
生活相談員兼 介護支援専門員	1	1.0	2	1.0	100.0
看護師兼 機能訓練指導員	2	1.5	2	1.2	80.0
支援員	18	11.8	19	12.63	107.0
計	23	15.1	25	15.63	103.5

以上